

## しまくとぅば連絡協議会設立趣意書

しまくとぅばを保存・継承するため、各団体や個人と連携した「しまくとぅば連絡協議会」を設立いたします。

人類にとって言語とは、意思伝達手段であり、民族にとってはアイデンティティを形成する重要な要素、かつ文化遺伝子です。しかし、琉球の歴史や文化、自然と深いつながりを持つしまくとぅばは、1879年の沖縄県設置以降、同化政策によって日本語の中に押し込められ、世代間での継承が阻まれてきました。現在、母語話者は県民の50%を割りました。2008年には国連自由権規約委員会が日本政府に対し、琉球・沖縄の人たちが、民族の言語、文化について学ぶことができるよう十分な機会を与え、通常の教育課程の中に琉球・沖縄の文化に関する教育を導入するよう勧告しました。2009年ユネスコはしまくとぅばを危機言語リストに登録、何らかの策を講じない限り消滅する恐れがあると警告しています。

私たちには、しまくとぅばを学び使用する権利があります。私たちが足下を見つめ直し、先祖が残してくれたしまくとぅばとそれによって支えられている伝統文化・芸能に対する自信と誇りを持ち、しまくとぅばを次世代へと継承していくことは、地域の人々との連帯感を強め、生きる喜びを生み出し、輝く未来を築く糧となります。

しまくとぅば連絡協議会は、しまくとぅばに関わる個人や団体の、それぞれの活動を尊重し、島々そして地域の多様性を大切にしながら、ゆるやかな連携を構築することにより、しまくとぅばの保存・継承の可能性を広げ、実現させるよう努めます。

### 理念

しまくとぅばは独立した言語です。基本的人権の一部である言語権を主張し、しまくとぅばの復興を進めます。

### 目的

1. しまくとぅばの復興に努めるため、関連する団体や個人と連携し、しまくとぅばの保存・継承・啓発・普及活動を行います。
2. 国連勧告や言語権の理念に基づき、学術機関や行政と連携し、しまくとぅばを教育課程へ取り入れるよう国や県に要請します。